

Y0127

90分

[注意事項]

- *受験番号は受験票で確認し、算用数字で正確に記入してください。
- *解答するときは、別紙のマークシート解答用紙に、正解と思う(1)~(4)の数字を一つだけぬりつぶしてください。
- *解答用紙は回収します。
- *問題用紙は持ち帰ってもかまいません。

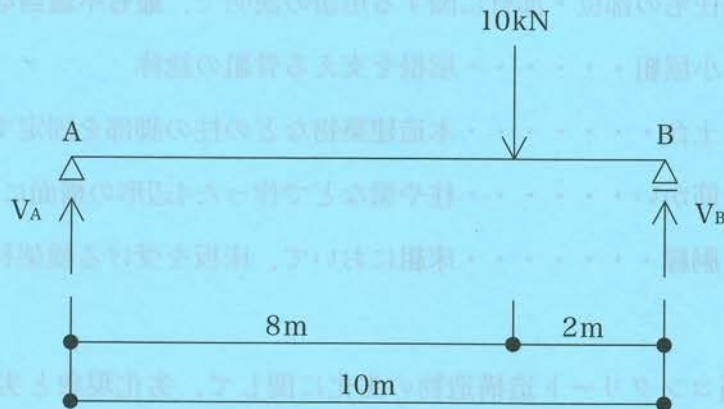
| 受 験 番 号 | | | | | |
|---------|--|---|--|--|--|
| | | — | | | |

| | |
|--------|--------|
| 氏 名 | (フリガナ) |
| | (漢字) |

問題 1 鉄骨構造の特徴に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 鉄骨構造は、H型や箱形などの断面形状の鋼材を組み合わせて構成されている。
- (2) 鉄骨のハイテンションボルト接合は、高力鋼製ボルトで締め付け、板材間の摩擦力で力を伝達し部材を接合する方法である。
- (3) 鉄骨構造は、材料の強度が高く、火災等による高温下でも強度の低下が少ないため、高い耐火性を有している。
- (4) 鉄骨構造は、大空間、超高層の耐震性に優れた構築物を造ることができる。

問題 2 図に示す単純梁ABに10kNの集中荷重が作用するとき、A点とB点に生じる反力 V_A および V_B の大きさの組合せのうち、正しいものはどれか。



| | V_A | V_B |
|-----|-------|-------|
| (1) | 2.5kN | 7.5kN |
| (2) | 8kN | 2kN |
| (3) | 2kN | 8kN |
| (4) | 7.5kN | 2.5kN |

問題 3 建築材料に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) ALCパネルは、細かくした木材チップに合成樹脂接着剤を加えて高温・高圧成形したもので、床や壁の下地材として使用される。
- (2) せっこうボードは、主原料の石こうを芯として特殊な板紙で包んだ板状のもので、内壁や天井の下地材などに使用される。
- (3) ポリ塩化ビニル樹脂は、熱可塑性があり加工も容易で、床材や壁紙などの軟質シートや管継手のような硬質の建材にも使用される。
- (4) 複層ガラスは、2枚のガラスの間に乾燥空気層を設けたもので、冷暖房のエネルギー消費量を抑制できる。

問題 4 木造住宅の部位・部材に関する用語の説明で、最も不適当なものはどれか。

- (1) 小屋組・・・屋根を支える骨組の総称
- (2) 土台・・・木造建築物などの柱の脚部を固定する水平材
- (3) 筋かい・・・柱や梁などで作った4辺形の構面に入れる斜材
- (4) 胴縁・・・床組において、床板を受ける横架材

問題 5 鉄筋コンクリート造建造物の劣化に関して、劣化現象と劣化因子の組み合わせのうち、不適当なものはどれか。

| | 劣化現象 | 劣化因子 |
|-----|------------|------------|
| (1) | 凍害 | 氷点下の温度 |
| (2) | 中性化による鉄筋腐食 | 空気中の二酸化炭素 |
| (3) | 塩害 | 海塩粒子 |
| (4) | アルカリ骨材反応 | アルカリ性の強い骨材 |

問題 6 解体工事用機器に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 鉄骨切断機に装着する「鉄骨切断具」は、下部フレーム内に開閉シリンダーと切断アームが組み込まれており、開閉シリンダーを伸縮することによって切断アームの開閉を行う。
- (2) 解体用つかみ機に装着する「外部シリンダー式つかみ具」は、下部フレームにつかみアームを開閉させるための開閉シリンダー及びリンク機構が内蔵されている。
- (3) コンクリート圧碎機に装着する「小割り圧碎具」は、大割用圧碎具で一次破碎したものをさらに細かく二次破碎する場合などに使用する。
- (4) 油圧ブレーカは、ベースマシンの油圧を利用して、ピストンをチゼルに衝突させ、そのときの衝撃力をチゼル先端に集中させて対象物を破碎する。

問題 7 解体用機器に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 解体用重機のアタッチメントを交換したときは、オペレータの見やすい位置にアタッチメントの重量を表示しなければならない。
- (2) フォークグラブは木材をつかむためのアタッチメントで、主に木造の解体作業で使用される。
- (3) アタッチメントを交換するときは、アタッチメントが不意に動くことにより腕や指を挟まれる危険を防止するため、専用架台又は敷角等を使用しなければならない。
- (4) 解体用機械に、構造上定められた重量を越えるアタッチメントを取り付ける場合は、作業指揮者が作業手順を決定し交換作業を指揮する。

問題 8 鉄筋コンクリート造構造物の解体工法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) ハンドブレーカ工法は、大型機械に比べ細かい作業が可能であるため、他の工法の補助的な工法として利用される。
- (2) 大型ブレーカ工法は、対象物の寸法や形状にかかわらずに適用可能であるが、破碎された部材が飛散しやすい。
- (3) カッタ工法は、振動や粉じんが発生せず、部材別に切断することができるが、切断時に低周波音が発生する。
- (4) ワイヤソー工法は、振動、騒音および粉じんの発生が少なく、切断速度は他の工法よりも速いが、段取りに時間が掛かる。

問題 9 解体工法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) アプレシブウォータージェット工法は、コンクリート部材の切断に有効である。
- (2) 静的破碎剤工法は、有筋の大容量コンクリート部材の解体に有効である。
- (3) 大型ブレーカ工法は、振動・騒音が大きいため、住宅密集地での解体には適していない。
- (4) 圧砕工法は、粉じんが発生しやすいため、解体箇所に散水を行い、粉じんの飛散を抑制する必要がある。

問題 10 解体工事の仮設等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 電線を直接防護して、感電や停電事故を防止するための架空線養生は、管轄する市役所に依頼する。
- (2) 養生シートには普通シートと防音シートがあり、飛散物、粉じんなどの飛散を防ぐのに有効である。
- (3) 防護柵としての朝顔は、足場の高さが地盤面から10m以上の場合は1段以上、20m以上の場合は2段以上取付ける。
- (4) 高所作業車の運転（道路走行を除く）は、作業床の高さが10m未満の場合は特別教育修了者が、10m以上の場合は技能講習修了者が行う。

問題 11 解体工事の仮設に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 防音パネルに隙間があると防音効果が低下するため、粘着テープなどで隙間をなくす措置が必要である。
- (2) 高さ5m以上の移動式足場（ローリングタワー）を組立・解体・変更する場合は、作業指揮者の指名が必要である。
- (3) 安全ネットは、墜落により作業員に危害を及ぼす箇所に水平に張るもので、網目の一辺の長さは10cm以下とする。
- (4) 「しのびがえし」とは、上部から落下するコンクリート塊等を途中で受け、建物内部に落とし込む防護柵のことをいう。

問題 12 石綿（アスベスト）除去工事を伴う解体工事の事前調査に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 解体工事の受注者及び自主施工者は、石綿（アスベスト）使用の有無について事前に調査しなければならない。
- (2) 解体工事の受注者及び自主施工者は、事前調査結果について解体工事の場所に掲示しなければならない。
- (3) 解体工事の受注者は、発注者に対して事前調査結果を書面で説明しなければならない。
- (4) 解体工事の受注者は、届出義務者である発注者が調査した場合に限り、事前調査をしなくてもよい。

問題 13 解体工事における事前調査に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 工事施工時期が入学試験時期と重なるため、近隣に受験生が存在するかを確認した。
- (2) 建設副産物の種類と発生見込み量を、設計図書によって算定した。
- (3) 現場に隣接する商店街に出向き、工事内容の説明を行うとともに、各店舗の営業時間や商品の配達時間を調査した。
- (4) 産業廃棄物の処理委託契約前に、産業廃棄物処理業許可証を確認するとともに、実際に処理施設に行って処理品目や処理能力について確認した。

問題 14 解体工事の見積りに関する次の記述のうち、最も適当なものはどれか。

- (1) 解体工事の事前調査により、以前の建物の基礎が埋め残してあることが判明したので、その費用を「見積り除外項目」として見積書に記載した。
- (2) 発注者から請求があったので、表紙、内訳書及び条件書で構成される見積書を作成した。
- (3) 横断歩道橋の解体工事で、発生するコンクリート塊の処理費用を共通仮設費で見積もった。
- (4) 人通りが多い道路に面した建物の解体工事で、交通誘導員費用を見積もらなかった。

問題 15 解体工事の歩掛りに関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 散水のための労務は、とりこわし歩掛りに含まれる。
- (2) とりこわし後の整地の費用は、地下及び基礎部分のとりこわし費用に含める。
- (3) とりこわし機械に使用する軽油の単価は、ドラム缶渡し価格とする。
- (4) 低騒音・低振動型建設機械を用いる場合の損料は、通常の機械損料に対し、10%程度の割増しを行う。

問題 16 解体工事契約に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 前払い方式で請負代金を受け取ることにしたが、施主から保証人を立てるように請求された。
- (2) 解体工事を委託契約として請負ったが、この工事には建設業法が適用される。
- (3) 同一敷地内にそれぞれ床面積が60m²である2つの建築物を、ひとつの契約により請負う解体工事には、建設リサイクル法は適用されない。
- (4) 契約締結以前に施主から使用する建機の購入先を指定されたが、これを受託して契約を締結した。

問題 17 解体工事における許可申請・届出に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 大型ブレーカ作業を継続的に行う必要があるため、特定建設作業実施届を管轄の労働基準監督署へ提出した。
- (2) 道路上に運搬車両を止めて積込作業を行うため、道路使用許可申請を管轄の警察署へ提出した。
- (3) 高さ35mの建物を解体するため、建設工事計画届を管轄の労働基準監督署へ提出した。
- (4) 20トンを超える車両の運搬が必要であるため、特殊車両通行許可申請書を経路上の道路管理者へ提出した。

問題 18 解体工事の施工計画に関する次の記述のうち、最も適当なものはどれか。

- (1) 解体する建物の内部に残された物品は、原則として元請の責任で処分する。
- (2) 大型ダンプ等の出入のために道路交通法上の交通標識を取り外したい場合は、市区町村に申請し許可を受ける。
- (3) バーチャート式工程表は、各作業の関連性と優先順位を示すことができるので、解体工事に適している。
- (4) 現場周辺の諸施設の調査に併せて、交通量の多い曜日や一日の時間的変動も把握しておく必要がある。

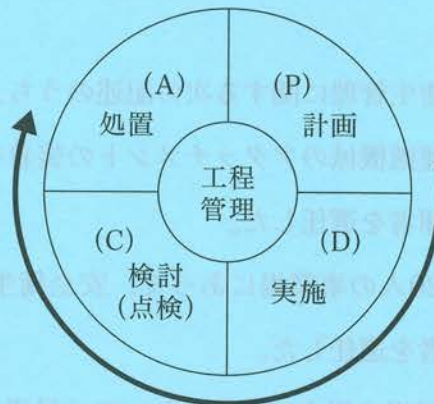
問題 19 解体工事における施工計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 施工計画は、現場責任者と経験豊富な技術者の総合的知見に基づき策定したので、経営管理責任者（本社）の承認は受けなかった。
- (2) 工程計画を策定するに当たり、工期内に工事が円滑に完了できるよう、施工条件や各作業の優先順位など工事の全体を把握して計画した。
- (3) 安全衛生管理計画では、現場の管理者や作業主任者の意見を尊重し、関係者全員の安全に対する意識の向上を図れるよう策定した。
- (4) 仮設計画では、公衆災害防止や労働災害防止の観点を念頭に、全工程を把握して設置、撤去、転用等も考慮して計画した。

問題 20 解体工事の施工管理に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 建設機械の管理では、点検・保守・管理を確実にを行い、稼働率の向上、機械による災害防止などに留意する必要がある。
- (2) 原価管理においては、実行予算と実際原価との差異を分析・検討して、必要であれば施工計画を再検討する。
- (3) 建設廃棄物の排出に際しては、排出事業者は廃棄物の種類及び運搬先ごとに産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、建設廃棄物を適正に管理する。
- (4) 法定福利費は、発注者及び元請業者が適正に負担し、下請業者及び労働者が必要な保険料を確保できるよう、解体工事費の中に含めて表示する。

問題 21 下図に示すPDCA管理サイクルに基づいて行う工程管理において、PDCAに当てはまる(i)~(ii)の手順の組合せとして、正しいものはどれか。



- (i) 解体工事の工程表の作成
- (ii) 解体作業方法の再検討および計画の修正
- (iii) 解体工事の指示・監督および作業員の教育
- (iv) 工事の作業量・手配進度のチェック

| | (P) 計画 | (D) 実施 | (C) 検討 | (A) 処置 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| (1) | (i) | (ii) | (iii) | (iv) |
| (2) | (i) | (iii) | (ii) | (iv) |
| (3) | (ii) | (iv) | (iii) | (i) |
| (4) | (ii) | (i) | (iv) | (iii) |

問題 22 解体工事の安全衛生管理に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 元請事業者や複数の下請け事業者の労働者が、同一現場に混在している現場においては、労働災害を防止するために、安全衛生協議会を設置・運営し、作業内容についての連絡や調整を行う。
- (2) 作業所安全衛生計画は、その現場のリスク低減措置（安全対策）を決定し、労働災害を防止しようとする活動計画である。
- (3) 安全ミーティングは、元請業者の職員が中心となって、その日の作業内容・作業方法・作業手順・健康状態等の事項について、確認・指示・連絡調整を行う活動である。
- (4) 安全施工サイクルは、工事の施工に当たって、毎日・毎週・毎月の単位で、計画・実施・検討・処置を継続して繰り返し、安全管理を組織的かつ効率的に行う活動である。

問題 23 解体工事の安全衛生管理に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 車両系荷役運搬機械のアタッチメントの装着を行うに当たって、車両系荷役運搬機械等作業指揮者を選任した。
- (2) 労働者数が20人の事業場にあつて、安全衛生についての業務を担当するために安全衛生推進者を選任した。
- (3) 高さ10mの足場の組立て作業において、足場の組立て等作業主任者を選任した。
- (4) 鉄筋コンクリート部材の圧砕機による圧砕作業において、コンクリート破砕器作業主任者を選任した。

| 崩壊 (A) | 揺動 (B) | 傾倒 (C) | 転倒 (D) | 倒壊 (E) |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| (1) | (2) | (3) | (4) | (5) |
| (6) | (7) | (8) | (9) | (10) |
| (11) | (12) | (13) | (14) | (15) |
| (16) | (17) | (18) | (19) | (20) |

問題 24 労働安全衛生規則に定めている特別の教育を必要とする危険有害業務として、誤っているものはどれか。

- (1) 石綿が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業に係る業務
- (2) 作業床の高さが10メートル未満の高所作業車の運転の業務
- (3) つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転の業務
- (4) ゴンドラの操作の業務

問題 25 大気汚染防止法における石綿飛散防止対策に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) この法律は、解体工事のみならず全ての事業活動を対象にしており、人の健康被害に対する事業者の損害賠償の責任についても定めている。
- (2) 吹付け材、断熱材、保温材、耐火被覆材のうち石綿が質量の0.1重量%を超えて含まれているものは、特定建築材料に該当する。
- (3) 石綿含有状況の調査のサンプリングは特定粉じん排出等作業に該当しないが、作業に当たっては大気への飛散防止を配慮しなければならない。
- (4) 特定粉じん排出等作業については、作業開始の14日前までに届け出る必要があるが、集じん・排気装置の設置工事は特定粉じん排出等作業には含まれない。

問題 26 解体工事の環境保全に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 低騒音型建設機械は、国土交通省により具体的な機種・型式等が公表されている。
- (2) 解体工事の総体的な騒音を測定する場合には、通常、工事作業現場から7、15、30mの距離で測定する。
- (3) 特定建設作業の騒音および振動に関する規制基準では、1日あたりの作業時間を第1号地域では10時間、第2号地域では14時間までとしている。
- (4) 騒音規制法に基づく指定地域内において特定建設作業を行う元請業者は、作業開始の7日前までに届け出なければならない。

問題 27 木造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 屋根上での瓦類の搬出は手渡しで行い、トラックの荷台に投下する場合は、投下設備を使用し監視人を置く。
- (2) 建築物の建設された年代によって接合部の仕様が異なり、接合金物の種類・使用量は竣工年代が新しくなるにつれて多くなる傾向にある。
- (3) 土台・大引き等のCCA処理木材は、他の木材と分別して集積し、焼却施設または安定型処分場へ搬出する。
- (4) 断熱材は空隙率が大きいので、可能な限り容積が小さくなるように、ひも等で結束し搬出する。

問題 28 木造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 解体作業を行うに当たり、主任技術者とは別に、作業上必要な作業主任者や作業指揮者を配置して計画に沿った工法手順で施工した。
- (2) 上部構造部分の解体において、騒音や粉じん対策として、外周部は解体作業の最終段階まで壊さずに残した。
- (3) 敷地内の樹木をパワーショベルで撤去する際、敷地側をパワーショベルで掘削し、的確に抜根まで行った。
- (4) 外部建具は手作業で撤去しなければならないが、ガラスがはめられていない内部建具は手作業で撤去する必要はない。

問題 29 鉄骨造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 床版のALCパネルは、床仕上げ材を除去した後に接合している鉄筋や留具を切断してから取り外す。
- (2) ガス溶断器で梁を解体する場合には、移動式クレーンで仮吊りした後に部材を溶断して吊り降ろす。
- (3) 石綿含有外装材は、高所作業車または外部足場から手作業により取り外す。
- (4) ボルトを外して解体する場合には、解体する部材に連続する他の部材のボルトも緩めておいて解体する。

問題 30 鉄骨造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 妻側から1スパンごとに、母屋材、胴縁等を溶断する。
- (2) 鉄骨の再使用を目的とする場合は、梁、柱等をガス溶断器で切断する。
- (3) 外壁は、屏風状にならないようL字又はコの字の形に残しながら解体する。
- (4) 解体作業の進捗に応じて、外部足場を撤去する。

問題 31 鉄筋コンクリート造建造物の解体作業に関する次の記述のうち、最も適当なものはどれか。

- (1) 高さ12m以上の高所で、外壁を転倒工法で解体することは、法令で禁止されている。
- (2) 静的破砕剤を使用して、だるま落としの要領で1階から順に破砕する工法がある。
- (3) 上階で発生したコンクリート塊は、床に設けた開口部等を利用して1階床まで投下する。
- (4) 床の開口部の上で作業を行う場合は、厚手の合板又は鉄板を敷いて開口部を閉鎖する。

問題 32 鉄筋コンクリート造建造物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) ハンドブレーカにより外壁を解体する場合は、両端部の柱を先に解体し、その後に壁を解体する。
- (2) 地上解体を行う場合は、圧砕機は原則としてコンクリート塊の上に乗せず、平坦部に据えて作業を行う。
- (3) 階上解体を行う場合は、揚重する圧砕機の重量に対しコンクリートスラブの強度が不足する場合には、サポート等でスラブを補強する。
- (4) 階上作業は、[上部スラブ及び内柱・内壁解体]→[外柱・外壁解体]→[下部スラブ解体]→[重機を下階に移動]、の繰り返しで行う。

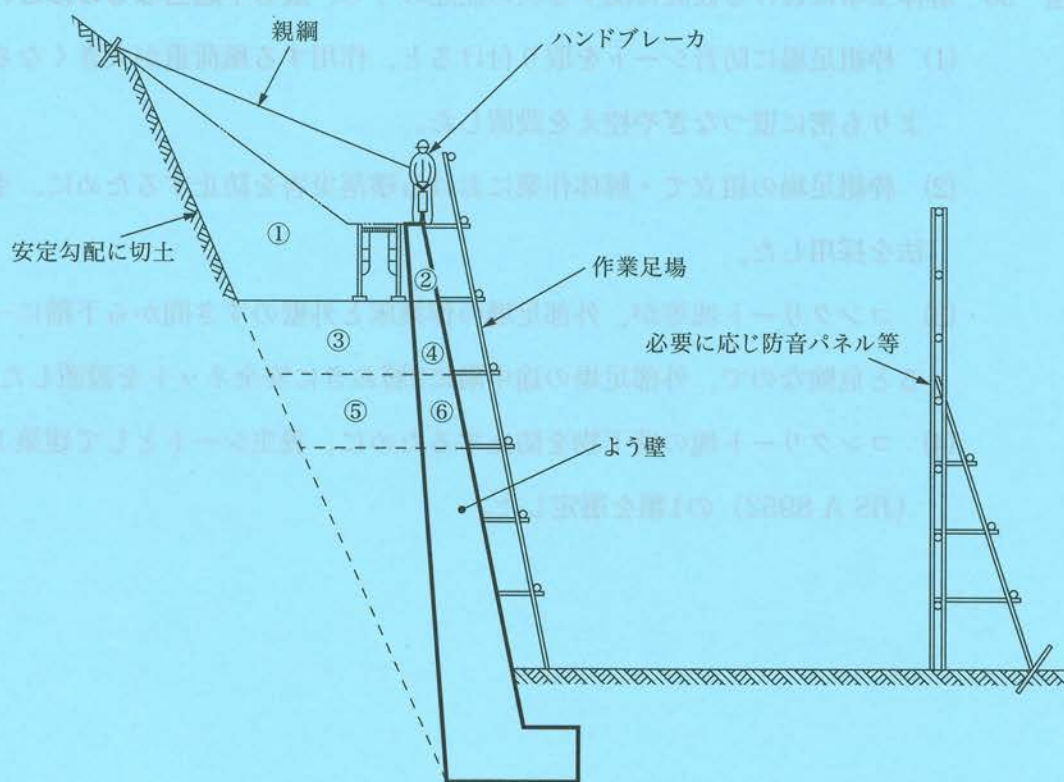
問題 33 鉄筋コンクリート造建築物の解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 高さ5m以上のコンクリート造工作物の解体では、コンクリート造の工作物の解体等作業主任者を選任する。
- (2) 圧砕機をコンクリート塊のスロープを利用して下階に移動させる場合は、積み上げたコンクリート塊の勾配や締め具合に十分注意する。
- (3) 圧砕作業に際しては、外部養生足場と外壁との間はできるだけ狭くする。
- (4) 散水作業員と圧砕機のオペレーターとは、常に相手を確認できる位置関係を保つ。

問題 34 下図は、鉄筋コンクリート造のよう壁を、切土しながら解体する工法の概略図である。図中の①から⑥は作業の順序を示す番号で、①③⑤は切土作業（掘削作業）を、②④⑥はよう壁の解体作業を示す。

この解体作業における留意事項に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) ハンドブレーカ作業用足場は、傾斜した足場となるので、単管足場などが適している。
- (2) ハンドブレーカ作業者は、防じんマスク、防じんめがね、防振手袋、耳栓などを使用し、長時間の連続作業にならないよう注意する。
- (3) 解体作業と掘削作業とは上下作業とならないような作業手順とする。
- (4) 1回に解体するよう壁の高さは、背面の土砂の動きを確認しながら、ハンドブレーカ作業者の判断でその都度決定する。



問題 35 鉄筋コンクリート造建築物の地下室（地下1階）を解体する場合の、次の①～⑥の解体作業の手順として、最も適当なものはどれか。

- ①作業用棧橋および一段切梁の架設
- ②山留壁や棧橋の支持杭や柵杭等の打込み
- ③中央部基礎の解体
- ④1階の床、梁および地下1階の内部立ち上がり部分の解体
- ⑤残った地下1階外壁と外周基礎の解体
- ⑥一段切梁までの地下1階外壁の解体

- (1) ② → ④ → ③ → ⑥ → ① → ⑤
- (2) ④ → ② → ① → ⑥ → ③ → ⑤
- (3) ④ → ② → ③ → ⑤ → ① → ⑥
- (4) ② → ④ → ③ → ⑤ → ① → ⑥

問題 36 解体工事における仮設に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 枠組足場に防音シートを取り付けると、作用する風荷重が大きくなるので、通常よりも密に壁つなぎや控えを設置した。
- (2) 枠組足場の組立て・解体作業における墜落災害を防止するために、手すり先行工法を採用した。
- (3) コンクリート塊等が、外部足場の作業床と外壁のすき間から下階に一気に落下すると危険なので、外部足場の途中階に2層おきに安全ネットを設置した。
- (4) コンクリート塊の落下物を防止するために、養生シートとして建築工事用シート（JIS A 8952）の1類を選定した。

問題 37 解体作業に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 石こうボードにはヒ素が混入しているものがあるため、作業前に品番等の確認を行う。
- (2) 屋上防水層は、分別のため、躯体解体の前に撤去を行う。
- (3) 窓等に使用されているシーリング材には、PCBが含まれているものがあるため、事前に調査を行う。
- (4) 埋設浄化槽の蓋が開かない場合、ガス溶断器を用いて開口し、内部残留物の確認を行う。

問題 38 解体工事現場から発生する産業廃棄物を、排出事業者が処理する場合に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 産業廃棄物を収集運搬業者に処理を委託するに際し、産業廃棄物を収集運搬業者に引渡すと同時に、産業廃棄物管理票を交付した。
- (2) 産業廃棄物管理票を収集運搬業者に交付する場合、同じ種類の産業廃棄物であったが、運搬先が2箇所であったので、運搬先ごとに交付した。
- (3) 産業廃棄物を収集運搬業者に処理を委託するに際し、当該産業廃棄物処理が収集運搬業者の事業の範囲に含まれている業者と書面で委託契約を締結した。
- (4) 産業廃棄物の処理委託契約をした収集運搬業者との当該産業廃棄物の処理を完了したので、委託契約書と添付書面を委託契約締結の日から5年間保存した。

問題 39 建設廃棄物の再資源化等に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 排出される廃木材は、指定建設資材廃棄物として定められた要件を満足する場合には限り、縮減（焼却）ができる。
- (2) 排出される廃プラスチック類の再資源化の方法には、再製品化のほか、セメント原料、固形燃料（RPF）、油化、ガス化など、様々な形態がある。
- (3) 排出された大量のコンクリート塊を再資源化するために、下請業者が排出事業者から委託を受けて中間処理施設に運搬する場合は、産業廃棄物収集運搬業の許可は不要である。
- (4) 排出された特定建設資材廃棄物については、最終処分を行なうほうが経済的に有利であっても、再資源化等を行う。

問題 40 石綿処理の実務に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 配管等の接続部に使用された、石綿を含有したパッキン等のシール材の取外し作業に、グローブバッグを使用した。
- (2) 撤去した石綿含有建材を運搬車両へ積み込むために、やむを得ず破碎・切断する場合は、十分湿潤化した上で行い、破碎・切断は最小限とした。
- (3) 石綿含有吹付け材の除去作業を行う場合には、作業場を隔離シートで密閉し、作業場を正圧に保った。
- (4) 解体作業の進行にともない、新たに石綿含有建材の使用箇所が確認されたので、速やかに調査して作業計画を変更した。

問題 41 建設業法に関する次の記述のうち、最も適当なものはどれか。

- (1) 解体工事に際し、以前の建物の基礎が埋め残っていることが工事着手後に判明したが、工期が迫っていたため、発注者の承諾なく撤去の後、工事代金を請求した。
- (2) 解体工事業者が、請け負った解体工事に附帯する舗装工事を請け負った。
- (3) 解体工事業者が、発注者からの要請で、その発注者から他の建設業者が請け負った解体工事を一括して請け負った。
- (4) 解体工事業者が、その請け負った解体工事に際して、人繰りがつかなかったの
で、主任技術者を置かなかった。

問題 42 解体工事業における監理技術者として、令和3年4月以降、認められる者は、次のうちどれか。

- (1) 平成27年度以前に1級土木施工管理技術検定試験に合格し、登録解体工事講習
(建設業施行規則に基づく国土交通大臣登録講習)を受講した者
- (2) 平成27年度以前に1級建築施工管理技術検定試験に合格し、(公社)全国解体工
事業団体連合会が実施する解体工事施工技士試験に合格した者
- (3) 平成28年度以降に技術士(建設部門又は総合技術監理部門「建設」)の2次試験
に合格した者
- (4) 令和元年度以降に一級建築士または1級建設機械施工技士技術検定の試験に合格
した者

問題 43 「墜落制止用器具」に関する次の記述のうち、労働安全衛生法令等に照らして誤っているものはどれか。

- (1) 平成30年6月の法改正より「墜落制止用器具」は、胴ベルト型（一本つり）とフルハーネス型（一本つり）の2種類の安全帯を指すことになった。
- (2) フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達するおそれのある場合（高さが6.75m以下）は、「胴ベルト型（一本つり）安全帯」を使用できる。
- (3) 高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型安全帯を用いて行う作業には、特別教育を修了したものをあてなければならない。
- (4) 「墜落制止用器具」を安全に取り付けるための設備等を設けなければならないのは、高さが5m以上の箇所での作業である。

問題 44 労働安全衛生関係法令に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 機械等の安全を確保するために、使用段階において一定の期間ごとに、事業者が自主的にその機械の機能をチェックする定期自主検査を行う。
- (2) 車両系建設機械（パワーショベル等）は、特に危険な作業を必要とする「特定機械等」とされており、その安全性を確保するために、製造許可・製造時検査、設置時検査などを行う。
- (3) 防じんマスク（ろ過材および面体を有するものに限る）を製造する者は、登録型式検定機関による防じんマスクの型式検定を受ける。
- (4) フォークリフトや不整地運搬車は、資格を有する者または登録検査業者による検査（特定自主検査）を行い、標章を貼付する。

問題 45 廃棄物処理法における産業廃棄物に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 産業廃棄物のうち特別管理産業廃棄物として定められている廃酸は、水素イオン濃度指数 (pH) 2.0以下の酸性廃液である。
- (2) 安定型最終処分場に埋立処分ができる産業廃棄物は、「廃プラスチック類」、「ゴムくず」、「金属くず」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」、「がれき類」である。
- (3) 産業廃棄物のうち特別管理産業廃棄物として定められている廃アルカリは、水素イオン濃度指数 (pH) 10.0以上のアルカリ性廃液である。
- (4) 畜産農業に係る事業活動に伴って生じた動物の死体は、産業廃棄物である。

問題 46 廃棄物処理法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 港湾、河川等のしゅんせつに伴って生じる土砂は、廃棄物処理法の対象となる「廃棄物」である。
- (2) 「がれき類」は、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物をいう。
- (3) 「排出事業者」は、廃棄物を排出する者であり、建設工事においては発注者から直接建設工事を請け負った者が該当する。
- (4) 「処理業者」は、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の収集運搬又は処分の許可を取得している事業者をいう。

問題 47 建設リサイクル法に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 解体工事に着手する前に、当該建築物内に残存する家電製品・家具等、付着物の有無やその他の有害物等についての調査の実施が義務付けられている。
- (2) 元請業者は、解体工事を行うに当たり、発注者に対して契約前に分別解体等の計画等の必要事項を口頭にて詳細に説明し、了承を得ることが義務付けられている。
- (3) 解体工事の発注者は、工事に着手する7日前までに、分別解体等の計画等を都道府県知事に届け出なければならない。
- (4) 解体工事業者は、その営業所及び解体工事の現場ごとに、公衆の見やすい場所に、商号、名称又は氏名、登録番号などの事項を記載した標識を掲げなければならない。

問題 48 建設リサイクル法に関する次の記述のうち、最も適当なものはどれか。

- (1) 木造倉庫の解体工事で、木製コンクリート型枠が残置されていたので、建物と一体で廃棄物として処理した。
- (2) コンクリート造建築物の解体工事で、現場で分別せずに解体したのち他の場所で分別した。
- (3) 建築物の地上部は数年前に解体されており、基礎・基礎ぐいだけを解体する工事で、請負金額が400万円であったため、分別解体を行わなかった。
- (4) 建設業法の解体工事業許可を取得している業者が、他県での解体工事を請け負うためには、建設リサイクル法による当該県知事の登録を受けなければならない。

問題 49 建設リサイクル法に関する記述のうち、誤っているものはどれか。

- (1) 建設業を営む者は、廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用するよう努めなければならない。
- (2) 発注者は、分別解体及び廃棄物の再資源化等に要する費用について、適正な負担をしなければならない。
- (3) 建設リサイクル法対象工事では、解体した特定建設資材を当該現場内で分別作業することが義務づけられている。
- (4) 再資源化等を行わなければならない特定建設資材は、コンクリート、せっこうボード、木材、プラスチックの4品目である。

問題 50 大気汚染防止法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

- (1) 解体工事において問題となるのは、解体、積み込み、運搬等の作業により発生する粉じんである。
- (2) 粉じんは、「降下粉じん」と「浮遊粉じん」に分類され、「浮遊粉じん」を原因として重篤な疾病が発生することはほとんどない。
- (3) 石綿粉じんは、吸引・体内での沈着がなされやすく、また沈着すると石綿肺や中皮腫などの疾病を引き起こす原因となる。
- (4) 粉じん防止対策の基本のひとつである散水は、粉じん飛散抑制の効果が大きく、最も一般的な対策である。